



完成予想図

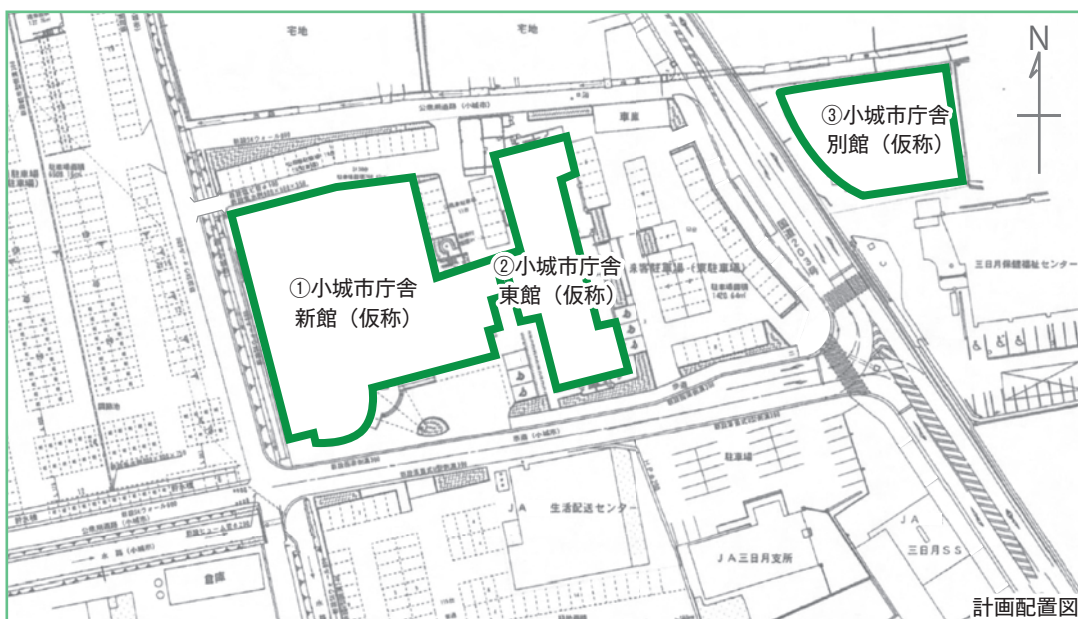
# 新庁舎増改築の基本設計が完成しました

新庁舎は、3つの施設からなります。平成24年12月完成予定

①新館（新築）

②三日月庁舎（改修工事）

③三日月農村環境改善センター（改修工事）



計画配置図

昨年の7月に（株）小路建築事務所と委託契約を締結し、現在の三日月庁舎と三日月農村環境改善センターの一部を活用した新庁舎増改築の基本設計を進めてきました。  
 このたび、小城市庁舎増改築基本計画（市報平成21年5月20日号に掲載）に基づき基本設計が完成しましたので、概要をご紹介します。

## ■庁舎建設の基本的な考え方

### 01 利用しやすく、親しみがあり、人にやさしい庁舎

- ・申請・届出・各種証明書の発行、相談窓口など市民の利用の多い部署は、できるだけ1階のワンフロアに配置し、市民にとって分かりやすく利用しやすい庁舎とします。
- ・皆さまが利用しやすいよう、バリアフリーに配慮します。

### 02 既存施設を有効活用した庁舎

- ・三日月庁舎と三日月農村環境改善センターは、新耐震基準に基いた、補強や必要な機能を取り入れて改修を行います。

### 03 防災拠点としての機能をもった庁舎

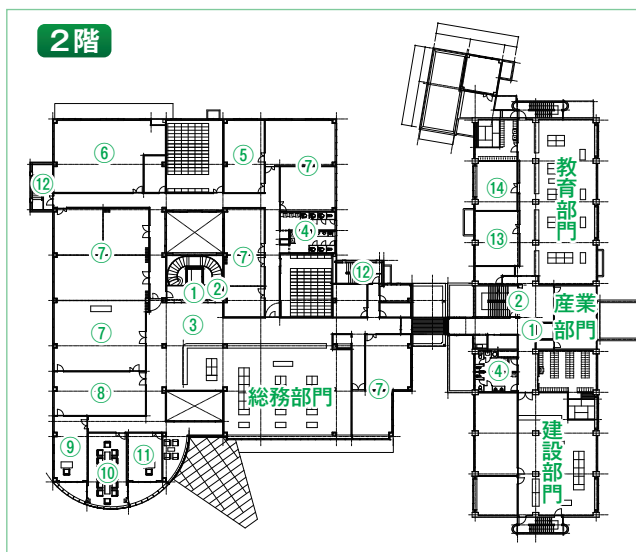
- ・新たに増築する庁舎の耐震性能は、県の目標値（通常建物基準の1.25倍）を基準とします。
- ・庁舎は災害発生時の災害対策本部や情報拠点となるための機器や機能を充実させ、防災・災害対策の拠点として、迅速に対応できるようにします。

### 04 環境に配慮した経済効率の高い庁舎

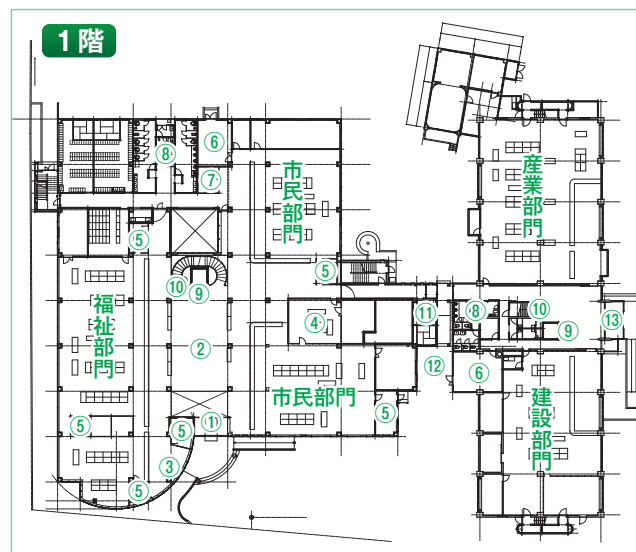
- ・吹き抜け空間を設けることや窓口面積の最適化を行うことで、自然光や自然風を取り入れやすくし、空調効果を高めるなど省エネルギー効果が得られるような工夫を行います。
- ・可能な範囲で省エネルギー型機器（高効率照明器具など）を導入します。

### 05 将来の使用変化へ対応する庁舎

- ・将来の組織変更や業務変化に対応できるように間仕切りなどを活用し、できるだけオープンフロアにします。
- ・会議室等はフリーアクセスフロア（二重床）にします。



- ①エレベーター ②階段 ③ロビー ④トイレ
- ⑤選挙管理委員会室 ⑥電算室 ⑦会議室
- ⑧防災対策室 ⑨市長室 ⑩応接室 ⑪副市長室
- ⑫非常階段 ⑬教育長室 ⑭教育委員会室



- ①エントランス ②ロビー ③キッズコーナー
- ④会計室 ⑤相談室 ⑥倉庫 ⑦授乳室 ⑧トイレ
- ⑨エレベーター ⑩階段 ⑪警備室
- ⑫休日夜間出入口 ⑬エントランス

■施設の概要

●(仮称)小城市庁舎新館

《増築施設》

①1階フロアに、利用頻度の高い、窓口部門のある市民部・福祉部・教育委員会なども課・会計課を集約し、だれもがわかりやすい空間と利便性に配慮しています。また、様々な相談に対応できる相談室を複数設けています。

②災害等の非常時において、災害応急対策業務や通常業務を行うために必要とする自家発電機を設置し、防災対策室・無線室・電話交換室等を2階に集約するなど、不測の事態に備え防災拠点施設として果たすべき機能確保に配慮します。また、災害対策本部を始め、非常時の指揮及び情報伝達を行う拠点となることから、2階フロアに市長室・副市長室・総務部を配置し、災害応急対策を迅速かつ効果的に実施できる体制を確立します。

●(仮称)小城市庁舎東館

《既存施設》

①執行部関連諸室(建設部・産業部・教育委員会等)は、1階と2階に集約し、日常の執務に係る深い担当部署を近接して配置します。

②議会関係は、3階に配置し、議会の独立性を保ち、地方公共機関の議決機関として十分な審議や調査研究ができる施設整備を行います。また、傍聴席40席、エレベーターとスロープによる車椅子利用席2席を確保します。

●(仮称)小城市庁舎別館

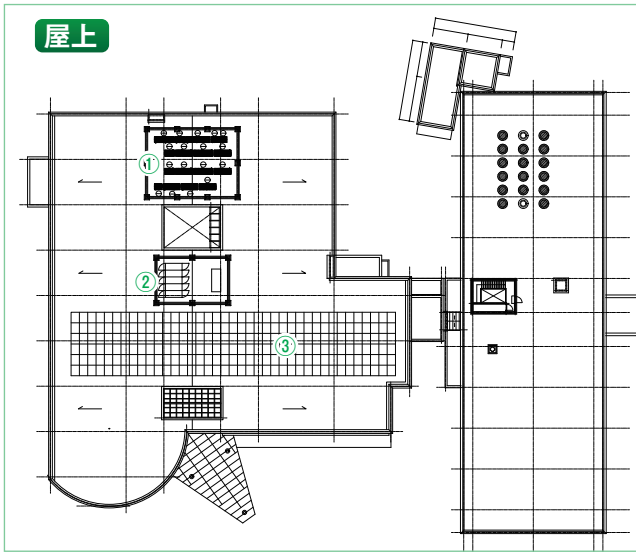
《既存施設》

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援を図るため、本市の教育相談の拠点となる「子ども支援センター」として使用するほか、市民団体やボランティア団体の活動の場として活用できるスペースとして確保します。

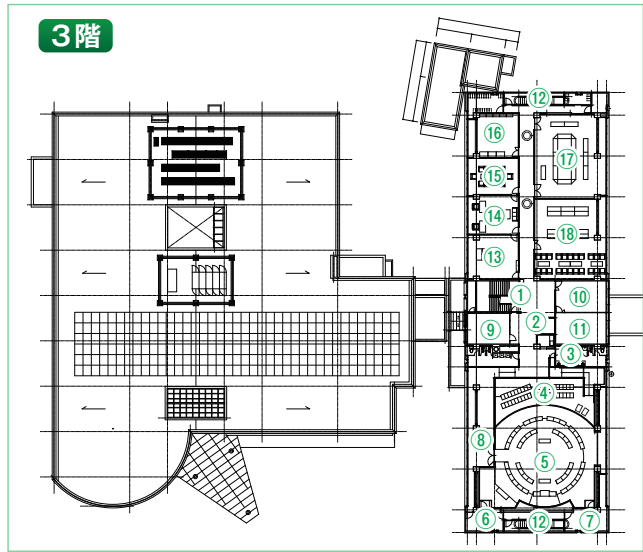
「バリアフリー計画」

- ・身障者用駐車場には庇(ひさし)を設け、玄関近くに配置します。・建物内は段差のない計画とします。
- ・男女を問わず誰もが利用できる多目的トイレも併せて設置します。・エレベーターは、車椅子でも利用しやすい大きさとし、授乳やおむつ替えなどのための授乳室や子どもたちが施設内で安全に遊ぶためのキッズコーナーを、窓口が配置される新館1階ロビーに設置します。

# ■施設について



①空調屋外機 ②自家発電機 ③太陽光パネル



①階段 ②エレベーター ③トイレ ④傍聴席  
⑤議場 ⑥職員控室 ⑦執行部控室 ⑧談話コーナー  
⑨会議室 ⑩監査委員事務局 ⑪監査委員室  
⑫非常階段 ⑬議会事務局 ⑭正副議長室  
⑮応接室 ⑯図書室 ⑰委員会室 ⑱議員控室

・庁舎入口は新館側の南玄関と東館側の東玄関の他に、新館側の南玄関の東側に通用口兼休日夜間出入口を設けます。

・と協議を進めています。  
・庁舎入口は新館側の南玄関と東館側の東玄関の他に、新館側の南玄関の東側に通用口兼休日夜間出入口を設けます。

・一般車が国道203号から出入りするため、現在着手に向け進められている国道203号の歩道設置と併せて右折レーンの設置についても、国と協議を進めています。

## (2) 敷地内の動線計画

・一般車の庁舎への進入路としては、主に国道203号及び県道川上牛津線から出入りするため、歩道の設置など進入路の整備を計画しています。  
・一般車が国道203号から出入りするため、現在着手に向け進められている国道203号の歩道設置と併せて右折レーンの設置についても、国と協議を進めています。

## ■配置・動線計画

### (1) 駐車場等の配置計画

・庁舎南側 来庁者120台  
(身障者用駐車場4台含む)

・庁舎西側 公用車や職員の駐車場280台と災害時等で必要な資機材を保管する倉庫として、資材倉庫を整備します。

・庁舎北側 公用車庫30台。

・庁舎東側 来庁者50台  
(身障者用駐車場3台含む)

・庁舎南側 来庁者120台  
(身障者用駐車場4台含む)

・庁舎西側 公用車や職員の駐車場280台と災害時等で必要な資機材を保管する倉庫として、資材倉庫を整備します。

・庁舎北側 公用車庫30台。

・庁舎東側 来庁者50台  
(身障者用駐車場3台含む)

## ■計画概要

建物名称	(仮称) 小城市庁舎新館	(仮称) 小城市庁舎東館	(仮称) 小城市庁舎別館
増築	増築	三日月庁舎	三日月農村環境改善センター
計画地	三日月町長神田2312番地 2	三日月町長神田2312番地 2	三日月町長神田2312番地 6
建築面積	2,075.96㎡	1,251.40㎡	727.10㎡
延床面積	3,782.76㎡	3,084.43㎡	1,416.60㎡ (内一部使用)
階数	2階	3階	2階
高さ	12.4m	14.3m	12.4m
構造	重量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
駐車場	庁舎南側約120台、庁舎東側約50台、庁舎西側約280台、庁舎北側約30台 計約480台		
駐輪場	庁舎南側約30台、庁舎東側約10台、庁舎北側約30台		
エレベーター	1基	1基	

【問合せ】企画課 本庁舎移行推進係(牛津庁舎) 担当 野口・池田 ☎63-8803